

平成27年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集年月日	平成27年9月16日					
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年9月16日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	散会	平成27年9月16日 午前11時41分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊦ 公務欠席を示す	7	谷 郁司	○			
会議録署名議員	中村佳代子		久保広幸			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主 査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野 尻 秀 隆		教育委員長	石 橋 勉	
	監 査 委 員	飯 尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多 胡 裕 司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治		会計管理者	芳 賀 均	
	総 務 課 長	早 坂 政 志		町 民 課 長	（ 芳 賀 均 ）	
	産業振興課長	副 島 俊 樹		建 設 課 長	高 橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹 野 景 広		国保児童診療所事務長	（ 丹 野 景 広 ）	
	総 務 課 参 事	原 田 伸 仁		総 務 課 主 幹	空 井 猛 壽	
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野 下 純 一		教 委 次 長	有 田 勝 彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟 方 勝 則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第70号	平成26年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	議案第71号	平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
4	議案第72号	平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議案第73号	平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	議案第74号	平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	議案第75号	平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
8	議案第76号	平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） 総務課瀧澤主幹、高橋主幹より、欠席する旨報告がありました。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番中村議員、2番久保議員を指名します。

次の日程に入る前に、あらかじめ申し上げます。

日程第2 議案第70号平成26年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8 議案第76号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。質疑に入る前に、町長より、第二日目に行いました決算の説明にかかわり補足説明をしたいとの申し出がありました。

発言を許したいと思います。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今、議長から言われたとおりでありまして、決算書の27ページをお開きください。決算書の27ページになります。

中段に、奨学資金貸付金収入ということで、未収で2万9,200円とございますが、監査意見書にもございますけれども、8月までに全て完納となっておりますので、その報告をさせていただきます。

以上であります。

◎日程第2 議案第70号平成26年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 議案第71号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 議案第72号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 議案第73号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会

計歳入歳出決算認定について

- ◎日程第6 議案第74号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第7 議案第75号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第8 議案第76号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（宮川 寛君） 第二日目に引き続き、日程第2 議案第70号から日程第8 議案第76号までの平成26年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7件を一括議題とします。

お諮りします。

一般会計にかかわる質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って進めてまいります。他の科目にも関係する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般についての質疑のときに行ってください。

次に、質疑の回数については、区切った科目において原則3回までとし、それでもなお十分な回答が得られないときは、議長の判断によって回数をふやすことにしたいと思います。

次に、討論、採決については、各会計の質疑が終わった後、その会計ごとに行います。

以上、申し上げましたことについて、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、ただいま申し上げましたとおり進めることに決定いたしました。

それでは、議案第70号平成26年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

まず、歳入についての質疑を行います。

事項別明細書は、8ページから参照してください。

また、説明資料については、104ページからを参考にしてください。

まず、1款町税、8ページから9ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款地方譲与税、8ページ下段から、8款地方特別交付金、13ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、9款地方交付税、12ページ上段から11款分担金及び負担金、13ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、12款使用料及び手数料、12ページ下段から、17ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、13款国庫支出金、16ページ中段から、14款道支出金、23ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、15款財産収入、22ページ上段から、18款繰越金、25ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、19款諸収入、24ページ下段から、29ページ中段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、20款町債、28ページ中段から31ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、32ページから参照してください。

まず、1款議会費全般、32ページから33ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、32ページ中段から、5目財産管理費、37ページ上段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 36ページ、7目企画費のところの表の中に……。

○議長（宮川 寛君） ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なければ、次に同じく2款総務費、1項総務管理費、6目町有林野管理費、36ページ上段から、10目諸費39ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 36ページの下段のところ、7目企画費でございます。

この表の中で、移住交流対策ということで、移住体験住宅管理102万6,981円というところがございます。25年度の決算では、この収入と支出の差し引きがマイナス5

9万2,996円ということで、今回、移住促進モデル住宅とか、前は7件のが12件とかふえているところだと思うのですけれども、そして、このマイナスも24万681円ということで、何らかの効果が出てきているのかなと思っておりませんが、一番大事なのはどれだけリピーターの人に来てくれたりとか、この内容をどういうふうに捉えているのかを、御説明願います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 移住体験住宅の関係につきましての御質問でした。

利用については、リピーターというよりは、陸別をたくさんの人に知ってもらいたいということで、できるだけ新しい人に、こちらの住宅を利用していただくようにしています。その中で、リピーターにつきましては、陸別にちょっと住んでみようということを申し出た方、こちらのほうへの移住をちょっと考えていますという方については、あきがあれば積極的にそちらの方にも利用していただくということで、できるだけ、夏場にほとんど限定されていますので、利用についてはできるだけそういった形で使っていただこうと、広く使っていただくことを考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 僕自身、この収支をどうのこうのという考えは余りないのですけれども、一人でもこの成果を出していただければ、この金額の値はあるのかなと考えるスタンスでございます。ただ、そこに、こういうふうに支出とのバランスがよくなってくればなおさらいいという考えがありまして、少しずつ効果が出ているのかなというところがあります。一人でも多く来ていただけるような、そんな、ハード面がこういうふうに整っていれば、あとソフト面ですね、そういうフォローアップとか、そういうことをいろいろ考えていただきながらとか、当然やっているとは思いますが、その辺を充実させていただいて、人口減の一つの対策になるのではないかとと思うので、よろしく願います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） リピーターの方も、御承知かもしれないですけども、お一人の方はこちらに住みたいということで、ことしも3回から4回、陸別に来られています。その中で、住宅のほうがあいていれば、あいているときを予定して、うまく組み込みながら来ていただいているのが実態でございます。

それから、利用する方も最近、若干、日数も伸びておりまして、そういった方も利用できる範囲内で、こちらのほうで日程調整をしながら、時にはこちらの住宅から違う住宅に移ってもらうというようなこともあるのですが、その辺は利用者の御了解をいただきながら進めております。

あと最後に、利用した方からの意見も聴取しておりまして、この住宅にこういったものがあればより便利だと、都会から来た人はこういうのが要るのではないかという意見があ

れば、できるだけ応じて、対応していくようにしておりますので、利用しやすい住宅に、
どんどん意見をいただきながらしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 38ページの9目交通安全対策関係で、副町長の説明では、6,000日以上超えたという中で、不幸にしてこれがなくなったというような説明でありましたけれども、私、交通というか、道路を歩いていて、新町のところの電光掲示板、交通安全、交通というのが消えているような気がするのですね。だから、それをきちんと、交通安全を喚起する上で、きちんとした標識、あるいは何というか、交通のルールを守っている人たちに喚起をする上で、今回、需用費ですね、39ページのほうの需用費を2万2,000円残しているということは、そういうようなことをした上で残っているのであればいいけれども、きちんとそういうものがされていないという事実の中で、私は大変に遺憾に思うし、当然、6,000日以上伸ばしていくことがいいことではないかなと思うのですけれども、その辺の対策というのですか、そういうものはされたのかどうかについて伺います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 議員から今、お話ありました電光掲示板とか、掲示物の関係につきましては、交通安全協会の予算の中で執行しております。掲示板についても、随時、予算の中で修理をしていっているのですが、新町のほうの掲示板がよく切れるということで、その辺、何か対策も練りながら、議員御指摘のようにしっかりした啓発ができるように注意をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、11目交流センター管理費、38ページ下段から、13目地域活性化推進費、43ページ上段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 40ページ下段のミネラルウォーター開発事業ということで、3万本製造233万202円というところであります。26年度製造分というところで、ここで25年度と比べて、このPR用の本数が大分減っておりますが、まずこの要因をお知らせください。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 無償で配布している分が大分減ってきているのですけれども、25年につきましては、各種イベントですとか、道外から陸別町に来られた方、それから、各官庁等でいろいろ協議されたときに飲んでいただくということで配布をしている

のですが、そのイベントで、平成25年度にはかなりの量を出しております。昨年につきましても、イベント等につきましてもは1,000本程度出しているのですが、そういったイベント等でも使う等、これからいろいろ町外の方にPRできる、陸別町をPRできるように、そういった出せるところについては、どんどんまたPRしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 3万本のうち1万5,000本で、あと1万5,000本ということだと思えるのですけれども、またここも金額のことをどうのこうのという前に、私の考えの中には、やっぱりPRでどんどん使っていただきたいなという部分と、あとこの販売の本数4,000本前後ぐらいですが、町内で売ってということになっても、それなりに限界といったらあれなのですけれども、限りがあるのかなと思っています。ぜひ、このお水、せっかくできましたので、どんどんPRの部分で使っているのではないのかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まずミネラルウォーター、25年度に製造したのは賞味期限が1年だったのですね。昨年つくったのはミネラルウォーターということで、賞味期限2年にしました。したがって、昨年3万本つくったうち、2年度、今年度も使うという前提に立っているのです、その25年度在庫分をまず優先的にPRなり、販売でも促進してゼロにするという考え方ですね。26年度分については、少なかったわけですけれども、先ほど課長が言ったような内容です。したがって、今年度は当然イベントでも配布しておりますし、町民スポーツレク大会なんかでは、各チームに2箱ぐらいずつ休みに飲んでいただくとか、そういったこともしておりますし、国の役人の皆さんが陸別に來られたときなんか、一応、礼状と一緒にこういう水をつくっていますので飲んでくださいと、そういったPR用にも使っていますし、もちろんイベントにも使っています。したがって、PR、これからやっぱりある程度販売も視野に入れていかないとまずいなというふうに思っていますけれども、当然PR用にも、もちろんこれは使っていくと。陸別町の名前を広く、広めていきたいなと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） さきの議員のと関連するかもしれませんが、このミネラルウォーターですか、今、副町長からも説明を聞いたのですけれども、私的にいえば、僕もお土産に、陸別ということで持って行くのですけれども、結構評判いいのですよね、飲みやすいというのですか、くせがないと。ほかに各種、いろいろミネラルウォーターを出しているところがありますけれども、そういつて私はお土産で持っていても評判がいいので、今後、PRというか、需要を高める上で、当然今、在庫はまだあろうかと思うのですけれど

も、単純に言えば、在庫を一掃してというか、今回の東北の洪水とかそういうのにも出して、また新しく製造するのがいいのかなと思う面もありますけれども、今後、その在庫をどうするのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 残りの分も結構ありますので、これから議員御指摘のようなお話もあるかもしれませんが、積極的にPR、それから販売に使って、今の在庫を期限内に飲んでいただけるように、できるだけ努力をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく2款総務費、2項町税費、42ページ中段から、6項監査委員費、49ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、3款民生費、1項社会福祉費、48ページ中段から51ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 50ページ、2目老人福祉費のところ、この表の中の一番下段に、市民後見人推進事業ということで、市民後見人フォローアップ研修等業務委託ということで、47万7,083円ございます。27年の予算でも31万円予算化されておりました、これから、いろいろ大事な部分に入ってくるのかなと。ここで人づくりですね、さまざまところで育てていかないと、これからマイナンバー制度とか、いろいろなものが始まり、大事な部分になっているのかなと思いますが、この研修の具体的とかまではよろしいのですけれども、どのようなことをしているのか、まずお聞かせください。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） こちらの市民後見人推進事業のことになりますが、26年度につきましては、まず母体となるべき実施機関をつくりたいということで、準備会を、社協を中心に考えておりますが、準備会を立ち上げて、1回開催してございます。それから、既に24名の市民後見人が誕生しているわけですけれども、こちらの方々にやはり最新情報を提供しながらということで、市民後見のフォローアップ研修も26年度に2回やっておりました、1回目につきましては、24名中17名参加されておりますし、2回目につきましても20名ということで、参加人数は非常にいいというふうに考えてございます。できるだけ新しい情報を持っていただきたいということで考えております。そのほか、保健センターの多目的室で一般住民向けにも、議員の方々にも出席いただきながら、啓発関係、研修会を開いているというところでございます。

今、議員御指摘の27年度についても係りますけれども、もちろんマイナンバー制度とか、そういう問題が出てきております。今回の31万円の予算ということでありますけれども、委託料の関係ですけれども、6月に補正をさせていただきまして、弁護士分、もう一枠ふやしまして、17万円増額しておりました、48万円という予算になっておりま

す。報償費も含めると52万8,000円という、26年度決算と比較すると、予算になっておりますが、要はマイナンバー制度だとか、それらも含めましていろいろ取り巻く環境が非常に厳しくなっているということもありますので、時代に即して情報もさらに新しくなってくるので、そちらのほうを、今後もしやゆる法的な部分のフォロー、いわゆる私どもも知らないとならないということで、私どもの勉強も含めながら、さらに進めていきたいというふうに考えてございます。

研修内容につきましては、今陸別で抱えている事例ですとか、ほかの事例ですとかを、事例検討をしながら、皆さんが今後もしやっていただくときに対応できるようにということで、研修をしたところでございます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） これから非常に難しい部分に、法律の問題だとか、いろいろ財産だとか、いろいろなことになっていくときに、逆に、やってもらえる人は大変なところになっていくのかなと思うのですけれども、そういう辺りのフォローだとか、いろいろなことの情報共有をいろいろやっていかないと、陸別が安心してとか、安全ということにならないのかなと思っていますので、より一層充実した研修等々になっていただければと思います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、議員おっしゃるとおり、先ほども申し述べましたけれども、マイナンバー制度を含めて、法的なバックアップというか、そういうものも必要になってくるということで、職員も含め、社協を中心として実施機関、どこになるかというわけではありませんけれども、社協を今考えておりますけれども、実施機関が本当にフォローアップできるというか、バックアップできるような、そういうしっかりとした体制をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 51ページの節で扶助費20節、不用額が580万円ということで、予算額から見ると3%ぐらいの不用額なのですけれども、説明されたのかどうか、ちょっと私、記憶がないのですけれども、この不用額になった要因は何ですか。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 51ページの上から四つ目の扶助費ということではよろしいかと思いますが、こちらの中には障害者の介護給付費が1億3,500万円ほど含まれておりますが、こちらのほうは予算と比較して余力を持っていないと、いざ給付というときに給付できないということがありますので、その分の余力を持たせるがために執行残が出たということでもありますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの扶助費の中には、重度心身障害者並びにひとり親家庭等、あと子供の関係の扶助費が入っておりますが、これにつきましては、ただいま保健福祉センター次長の答弁のとおり、一定程度の見込額を予算として確保しておりますので、そういった関係で不用額が出ております。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、次に、同じく3款民生費、2項児童福祉費、50ページ下段から、3項国民年金費、55ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、4款衛生費全般、54ページ中段から59ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、5款労働費全般、58ページ下段から61ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、6款農林水産業費、1項農業費、60ページ中段から、67ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく6款農林水産業費、2項林業費、66ページ上段から69ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、7款商工費全般、68ページ上段から71ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費全般、70ページ上段から、75ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、9款消防費全般、74ページ下段から77ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、10款教育費、1項教育総務費、76ページ中段から、3項中学校費、83ページ中段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、78ページのスクールバス運行管理費のところ、ちょっと質問をいたします。

延べ人数はふえていると、630人ぐらいでしたか、ふえているということなのですが、今後の運行管理について一応お尋ねをしたいわけなのですが、例えば、後

期高齢者になって免許を返したと、そういう場合、地域路線を変更してまで町民の皆様のためにバスを回してくれるですとか、例えば、このスクールバス運行規定の中に大人の方が乗れるのか、また、福祉バスですとかいろいろな形で考えていくのか。また、例えば通学区域の関係で、私は大誉地小学校、大誉地中学校を出たわけなのですが、伏古丹地域の方々というのは、陸別小学校、中学校に当時通われたと思うのですが、その中で、先般、伏古丹の方にお子さんが生まれたと、2年後には陸別の小学校、中学校に上げたいのだということも聞いております。また、駅前にできたぷらっとですね、それで大誉地地域の方も相当銀河整骨院に通っているという現状もございますので、今後のスクールバスの運行に関して、どこら辺まで周知徹底をして、町民の皆さんの、町の人以外ですね、農村部に関しては、どこら辺まで区域を広げて最後まで行くのか、また中間いろいろやりくりをしていくのか、そこら辺のことをお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） スクールバスの運行につきましては、あくまでもスクールバスの利用ということになっていまして、今、町民の方が乗っているのは緩和措置でございます。ですから、スクールバスの走っている運行区域の中で乗れる方はそこから乗ってくださいというようにしております。今の段階では、スクールバスについてはそれ以上の拡充はなかなか難しいかなと思うのですが、今言われました陸別町外の方の利用については、そのときに随時ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 私も当然そう思っていました。スクールバス規定の中では、恐らく路線変更はなかなか厳しいのかなと。

しかしながら、やはりこれだけ高齢化、また通行の手段がなくなる場合もあるので、やはり停留所は決められていても、なかなかそこに行くまでに、高齢者であちこち痛いですとかいろいろありますので、そこら辺をうまく緩和しながら、なるべく町民の皆さんが、多くの皆さんが、ふえているわけですから、皆さんやはりスクールバスの運行というのを頼りにしていると思うのですよね。そういうことも鑑みながら、今後のきちんとした運行計画、また町長の考えの中にも一応、足バス、福祉バスみたいなことも考えておられましたので、いろいろなことを鑑みながら町民の皆さんが安心・安全に暮らせるまちづくりのためにも、きちんとした運行利用を望みます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、スクールバスということで、基本的にスクールバスの管理というか、主体は教育委員会になります。総務課のほうは、スクールバスの運行について事務委任を受けているという形になりますので、基本的にスクールバス運行については教育委員会の考え方、つまり生徒数ですとか、そういったことでの総務課側との協議で委任を受けるという形になります。

それで、今4路線ありますけれども、大人の方も実際には利用されています。その地域に住んでいる方ですね、診療所に来られるですとか、買い物に来られるですとか、そういったことで利用されています。

先ほど言いました町外者の関係というのは、学校教育に関係があれば、教育サイドの、足寄町との協議がまず先に出てくるだろうというふうに思っています。あと、町外者はバスを、陸別町のスクールバスを利用するとなると、これはまた制度面ですとか、いろいろな部分で、厳しい部分があるかなというふうに思っています。というのは、スクールバスは、今、大人の方も無料ですから、足寄町の方をうちのスクールバスに無料で乗せるのがどうかという部分というのは、またこれはスクールバスの運行からちょっと外れた議論になってくるというふうに思っています。そういった中で、今度、先ほど御指摘のありました、町長の公約の中にもコミュニティーバスですとか、デマンドバス、そういったものもありますので、そこら辺は町長の考え方を踏まえながら、私どもも今後考えていきたいなと、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今の件につきましては、議員おっしゃるとおり、私の公約にも入っていますので、住みよいまちづくりの一環として、便利さを提供するためにも、調査、研究して、できるだけ早く解消していきたいなと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく10款教育費、4項社会教育費、82ページ中段から、5項保健体育費、87ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、11款災害復旧費全般、86ページ下段から89ページ中段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、12款公債費全般、88ページ中段から、13款予備費全般、91ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、歳出における各款項目に計上されております負担金補助及び交付金につきましてお伺いいたします。

予算書の説明欄でも負担金、補助金及び交付金、これ、分けて記載されておりますので、決算書にはそういうのはございませんが、そのうちの補助金についてお伺いいたします。

決算額の決定に際しましては、通常は出来高などによって精算の形をとっているわけですが、一部に実質的には渡しきりのような形をとる場合もあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時40分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

どうぞ、久保議員。

○2番（久保広幸君） 例えば一つの事業の中で、項目別に、例えば人件費とか、そういうものを設定して補助金を交付している場合、その額を上回れば、出来高によって精算するのではなくて、補助金はそのまま当初の決定額どおり支出するのかどうかということがあります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 補助金はいろいろな内容がございます。例えば、何か物を買う、そのための補助金という制度もありますし、団体の運営費的な補助金もありますし、常に補助金というのは精算行為が必要です。つまり、予算上の補助金を出して、決算の段階、実績の段階で、人件費が例えば100万円だとしたら、人件費が99万円の実績で終わったと、そうしたら99万円の補助金ということで、あくまでも精算行為がありますので、それを上回った補助金というのはありません。あくまでも、予算と実績ベース、最終的には精算で、実績の額で補助金を出すと、そういったことになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） その場合、例えばその事業でほかにも収入科目がありまして、その収入が上回った場合、運営的には収入額が全体では上回って、その分は剰余金に回しても構わないということになるということでございますね。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） まず、基本的に収入で自己資金があれば、それは収入としてみなされますから、それは運営費なり、その事業費の財源にまず充ててもらおうと、自己資金を。それで足りない分について補助金を出すということになります。したがって、変に大きく繰り越しが出れば補助金の返還というのは当然出てくる場合もありますしね、最終的には。だから、団体の収入が自己資金だとかそういう会費だとか、いろいろなものの収入があれば、それは全部その団体の収入ですけれども、支出の中の特財にあてがっていくという考え方です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今回の決算書の19節を大体合計しますと9億円以上の合計額になるのではないかと思います。その中で、今、副町長がおっしゃいましたように、事業

の運営費全体を補助しているものも何項目かございます。その中で、ずっと継続的に行われている事業で毎年度、1円までも精算している事業もございます。そういうところは自助努力によって新たに収入を生む意識づけにもひとつなるわけですが、内部留保も多少は許されるとなれば、もっと努力する場面も出てくるのではないかと、そのような会計もこの中には見受けられるので、今後、そういうものがあれば、意識づけのためにも補助の仕方を精査していただきたいと考えるわけであります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ちょっと誤解を招くかもしれませんが、町とすれば、まずは補助金ありきではないということ、まず理解をしていただきたいと思います。やっぱりその団体の自助努力がまず第一にあるということ、理解していただきたいと思います。

それと、当然新年度に向けての予算時期になってきますから、その補助金の必要性ですとか、この額が妥当かどうかというのは、当然ヒアリングの中で、全部ヒアリングを受けて、精査をして予算づけをしていくという、そういったことになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 職員の賃金の支払い全般に関してだと思っておりますけれども、監査意見書の中に、11ページに職員の時間外勤務状況というのがあるのですけれども、これは531時間、500時間を超える人が1名いて、300時間以上が9名いると、そういった中で、支給額が100万円を超える者がいるというふうになっているのですけれども、年度別、ずっと22年から監査委員が表をつくってくれているのですけれども、依然として減らないと、というか残業が減らないということを書かれているわけなんですけれども、その辺については、町のほうとしては支出を抑えるというよりも、仕事ですね、その人の仕事の量によって、建設課なんかは特に災害があれば当然ふえると思う面もありますけれども、あえて言うのであれば、職員を増員してでもオーバーワークを少なくするというのが建前ではないのかなとか、その辺の考え方について伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員御指摘の、オーバーワークなのだったら職員をふやせばいいということなのですけれども、うちは定数条例というのがありまして、それ以上はまず人を、職員は使えないという、これはまず理解しててください。

それと、時間外というのは、年度年度によって大きく左右されます。例えば、急遽町民から相談があつて、時間外、夜やらざる得ないですとか、いろいろな要素がありますし、またイベント関係もございます。そういった部分でどうしても土日の仕事に集中すること、ということもございますので、それらを御理解いただきたいというふうにも思っています。

ここの意見書にありますけれども、振りかえを使ってございます。土日、休日ですとか、仕事に出た場合は振りかえをするよと、そういった制度も今、実施しているわけなんですけれども、いかんせん特に保健福祉センター関係でいくと、制度改正が頻繁にされてくる

と、どうしても担当者の事務量がふえるという、そういったこともございます。私どもとしても、できるだけ職員の健康管理ですとか、この監査意見にありますように、家庭サービスですとか、町民の皆さんが安心して暮らせるように行政を執行するわけですけれども、そういった部分の中で、どうしても時間外というものが出てくると。今言ったように、私どももできるだけ時間外を少なくしようとは思っていますけれども、今言ったようにイベントですとか、それから制度改正ですとか、そういった部分の時間外がどうしても大きくなっているという現状でございます。

今後は、やっぱりある程度、議員御指摘のこともありますから、当然、監査委員の御指摘もございますので、そこら辺については、再度、議会が終わった後でも課長会議等を開いて、そこら辺、また軽減に向けて周知をしていきたいなど、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の副町長の説明でわかったのですが、5割わかったという理解であります。というのは、今どき、事務的な問題については、相当高度に発達した電算とかワープロとか、そういった中で、かなり処理できるのではないかと、そして突発的な、そういう今説明のあった保健福祉センターのように国の法律がどんどん変わってきているという中では、当然それに対応しなければならないことは当然だと思うのですが、そういうのは臨時職員というか、そういう形ででも、そうしないとやっぱりオーバーワークになってくれば、次の日の仕事、ワークに対しては、やっぱり、言い方は悪いのですが、能率が下がる面もあると思うので、適切な休暇を、休暇といいますか、8時間労働がメインですから、その中で進めていくことが、仕事が効率的になるかと思っておりますので、臨時職員でも対応して、できるだけ残業を少なくするようにしたらどうかと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 臨時職員の雇用、私どももできるだけ時間外は減らしていきたいと、これは思っていますし、議員御指摘のとおりだと思いますけれども、一方では、例えば税の町民課でいけば、確定申告の時期なんかもございます。そういった部分でどうしても土日、あるいは夜、受け付けをしなければならないとか、町民の皆さんの利便性を踏まえて、どうしても土日、時間外にやらざるを得ないということもございますので、そういうやむを得ない事情での時間外があるということも、これは御理解をしていただかないとまずいなと思っています。

慢性的な時間外というのは、当然これは解消していかなければならないと思っていますから、それは先ほど、この議会が終わった後に課長会議を開いて、再度そこら辺の徹底をさせるということは、これはここでお約束をしたいと思いますが、臨時職員の雇用というのはなかなかこれは難しい部分がございます。逆に今度、制度改正になれば電算システム

も全部変わりますから、今度は職員がそのシステムになれなければならないと。その中で、臨時職員を雇用するとなれば、まず臨時職員に制度の内容から理解させていかないと、例えばこのシステムのここにこの数字を入れればいいよというだけでいくと、大きな間違いを起こす場合もございます。そういったこともありますので、今の議員の御指摘は意見としては受けておきますけれども、先ほど言いましたように、議会が終わった後に課長会議を開いて慢性的な時間外解消、この慢性的なというのは極めてすごく難しい面もございますけれども、そこら辺については解消に向けて私どもも課長会議を開いて徹底をしていきたいなど、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入歳出全般について行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、これで終わります。

次に、実質収支に関する調書について、質疑を行います。92ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、財産に関する調書について、質疑を行います。93ページから102ページまで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 98ページに物品関係の調書があるのですが、ずっと見ていて、これは多分、町、役場として使うのではないと思うのですが、いわゆる農業関係のトラクターとかこういってなっているのですが、この資料ではいつ取得しているというのは書かれていないのですが、機械は当然耐用年数とかそういうのがあるのですが、例えばトラクター7台というのはいつごろ取得して、実際にこの7台が現有しているのかどうか、もちろん現有しているだろうからこの物品のところに残っていると思うのですが、98ページですね、それをちょっと説明願います。各農業関係、ディスクハローまでだね、1台ずつとあるのですが、その辺と合わせて説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） トラクターからディスクハローまでですが、自走式フォーレージハーベスターからディスクハローにつきましては、町で購入して陸別町コントラクター株式会社に貸し付けをしているものであります。トラクターについては、古いもので平成21年に取得して、おおむね7年間で償還をしていただいて、償還後は無償でコントラクター株式会社に譲渡するという内容でございます。ほかの機械もやり方は同じであります。自走式フォーレージハーベスターも21年、リバーシブルプラウも同じく21年です。トラクターについては、コントラクターに貸し付けしているトラクターが3台ございまして、平成21年度と23年度と24年度に購入をしております。そのほかの1台、産業振興課では4台になっているうちの3台がコントラクターに貸し付けをしてい

る部分で、残り1台は鹿山の公共草地に、もともとあったトラクターの分でございます。ハイドロマニアスプレッターが平成24年、真空播種機とディスクハローが平成25年に取得をして貸し付けしているものでございます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） ちょっと飛び飛びの説明で、私もちょっとメモるのがついていなかったのですけれども、いずれにしても21年度ということで、7年対応でということですので、来年まで使用可能かなど。機械的には耐用年数を過ぎても使えるのですけれども、その後何か考えているのですか、いわゆる新車に切りかえるというのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 償還が終わった後は、コントラクター株式会社に譲渡しまして、そこから先は会社のほうでの運用になります。その場合、会社のほうで故障がちな修理がもう大変だということになれば、会社のほうで買いかえるですとか、あとはまた状況によりまして、機械が必要になった場合、改めて町と相談しながらということで取り扱っていくような形になるかと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、これで議案第70号の質疑を終わります。

これから、議案第70号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第70号平成26年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第70号は認定することに決定しました。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時11分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第71号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、116ページから133ページまでを参照してください。

また、説明資料については、136ページからを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、134ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、以上で議案第71号の質疑を終わります。

これから、議案第71号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第71号平成26年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第71号は認定することに決定しました。

次に、議案第72号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、143ページから154ページまでを参照してください。

また説明資料については、157ページからを参考にしてください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、実質収支に関する調書、155ページについて行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、以上で、議案第72号の質疑を終わります。

これから、議案第72号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第72号平成26年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第72号は認定することに決定しました。

次に、議案第73号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、167ページから174ページまでを参照してください。

また、説明資料については、177ページからを参考にしてください。

7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) ちょっとお聞きしたいのですけれども、水道関係については25年度の監査結果、今回26年なのですけれども、と比較して監査意見の中に、34ページにもあるのですけれども、今回32円64銭の減少をしていると、しかし平成25年の指摘の中では22円90銭プラス、後先でいくと50円ぐらい差があるというふうに私見受けられたのですけれども、その主な要因はこの会計年度でどんなふうな考え方でこうなったのですか。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) 大きな要因の一つは消費税の関係がまず3%ほど、5%から8%の影響が大きな要因ということになります。

あとは平年どおりの経常的なもの、薬品だとかそういったもので、あと施設新設改良費の関係につきましては、工事請負費等について若干大きくなっているというような状況でございます。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) そうしたら、感覚的に消費税が3%上がった分であれば、減少ではなくてプラスになるのではないかと思うのだけれども、25年度決算からプラスなんですよね、消費税は25年でしたか、もう一度説明をお願いします。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) 決算意見書のほうの34ページの結びの前の上段のほうに、注の5ということで、給水原価の算式が出ているのですけれども、割り算のところでは年間総有収水量、これにつきましては25年度と26年度を比較すると、26年度のほうが割り算の分母が大きくなっていると。年間にしますと、約535立方ぐらい有収水量が大きくなって、割り算が大きくなるということです。

それと、先ほど言った総費用から受託工事費と、先ほど言ったのですけれども、工事費の関係が伸びているということで、総費用からこの工事費がふえている分で割り算で安くなっていくということだと考えております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 議事録の関係もあろうかと思うのですけれども、私は今その消費

税云々で32円が減少したということはありませんと思うのですよね、3%上がっているから。だから工事費云々の総体数量で割ると水量のほうが多いということで安くなるというふうな捉え方でいくという考えで、捉え方でよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 当初説明した中で、総費用ということで、5%から8%と答えてしまったのですけれども、私、勘違いして、高くなるというふうにちょっと思っていたものですから、逆に給水単価が安くなるということであれば、最初の答弁は自分の間違いということになります。申しわけないということで、御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、175ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第73号の質疑を終わります。

これから、議案第73号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第73号平成26年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第73号は認定することに決定しました。

次に、議案第74号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、185ページから192ページまでを参照してください。

また、説明資料については、195ページからを参考にしてください。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、歳入歳出全般でお尋ねをいたします。

公共下水道事業ということだと、まだ私たちの山間部には依然公共下水道というものはございません。そこで、意見書の中にもあるのですけれども、75.9%の方は本事業により快適な生活が保たれていると。接続可能人口は1,953人ということで、農村部の数字は入っておりません。そこで、この公共下水道が始まったときの経緯をちょっと若

干教えてほしいのですけれども、当時、町の人がこの公共下水道を用いるに当たり、何か補助金だとかそういうのがあったのかどうか。

それと、今後、農村部に対してどういうお考えがあるのか。

また、私、常日ごろ思っているのですけれども、一般会計からの繰り入れということは、町民皆さんの税金ですから、当然町の人が一般会計からの繰り入れでわかります。それでも、農村部の方は一般会計からの繰り入れというのは、私はやはり何らかの形を示していただかない限り、全ての特別会計においても同じだと思えるのですけれども、やはり町民皆さん全員が使うのだったら一般会計の繰り入れというのはわかります。それでないのだったら、やはり農村部に対して、何らかの補助事業、町の考え、また合併浄化槽ののですとか、いろいろな形があると思うのですけれども、依然、一向にありません。

今年度も新築の住宅、農村部で3棟建っているわけなのですけれども、それに対してもどういうお考えがあるのか。当然、住宅を建てる場合は町も把握はしていると思います。各課からどういうふうになってきているのか。そこら辺もお尋ねします。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 最初の御質問の補助金の関係でございますが、平成9年に供用開始しているのですけれども、管路を布設して、その区域を設定して、供用開始して3年以内に下水道を接続すれば補助金を出すということの補助金があったのですけれども、既にこの制度につきましては、処理区域全般にわたって、もう3年以上経っているということで、この制度自体は現在はないということでございます。

それと、あと農村部の関係でございますが、合併浄化槽の絡みになってくるとは思うのですけれども、合併浄化槽については、ほかの町村を見ますと、建設課でやっているところと、一部町民課が合併浄化槽の関係は管理しているということで、合併浄化槽については届け出が必要ということで、町民課のほうに届け出なければならないというふうになっております。

それで、建設課のほうも平成16年か17年ごろに、地域というか、部落に対してアンケート調査をしたという経過もあります。その中で補助金がどの程度妥当なのかということもそのアンケート調査の中には、ちょっと記載はしているところでございますが、既に合併浄化槽を設置している農家と、現実には届け出ていない方もおられるということで、実際には町民課に届け出ている以上に合併浄化槽をつけている農家の方が多いというふうに私どもは考えています。

そして、この補助金の中で、アンケートの中を調べていくと、全額補助であればつけてもいいよという人がほとんどで、例えばかかった費用の2分の1だとか、3分の2を補助してくれればつけますよという人は、正直な話ほとんどいなかったと。全額、ほとんど町でつけてもらえればつけますよという意見だったものですから、それ以上の進展はちょっとなくなってしまったということでございます。これが経過でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） 当然、築 20 年、築 30 年経っている住宅があると思うのです。その住宅に合併浄化槽の補助事業があるからつけなさいと言ったって、浄化槽問題の、溜の問題がありますから、当然、新築の家だったら考えられると思うのです。新しい家に合併浄化槽を求めなさい、こういう補助事業がありますというのだったら、農村部の人もやると思うのですよね。だから、そういう形できちんと新築の住宅の建築が見られるのであれば、きちんとそういう補助事業制度だとか、町の考えですとか、そういうこときちんと最初から述べて出して、きちんとこういう制度があるのでこういう合併浄化槽はどうでしょうかというのが、私は筋だと思っております。そういう形をきちんと用いた中で一般会計の繰り入れというのだったら私はわかります。街の人だけ快適な暮らしをして、一般会計を持ち出して、そこだと思っておりますよ、私は。これも私の税金も入っていると思っておりますよ、公共下水道事業の中に。そういうことであるのだったら、きちんと町民の皆さんが快適な生活ができるような形をきちんととらなかつたら、接続区域においては、なんてこの言葉が私はそもそもおかしいと思っておりますよね。町民全体が快適な姿になるようにきちんとしてもらえるのだったら、私は何も言いません。そういう形を、だから今後も新築の住宅が見られる、また改築、いろいろ考えるのだったら、そういう補助事業もあります。陸別町と十勝管内でも 2 町だけだったと思えますよ、私が説明資料、前に求めたときは、道の補助事業、国の補助事業、いろいろあるのですけれども。だから、そういうこともきちんと含めた中で、やはり一般会計の繰り入れというのは、私は当然わかんと思えます。そういう形をとっていただくのであれば、私も農村部の方も誰もそんなには何も言わないと思っておりますよね。だから、そこら辺をしっかりと町民の方が、街の人が快適で、農村部の方は依然というのであれば、きちんとした形をとって、せめてそういう補助事業がありますよということを使うだけでも、住宅の新築を建てる時には私は納得するし、ほっとすると思っておりますよね。だから、そういうことも今後きちんとやっていただいて、やはり農村部の方も快適な生活ができるようになりましたというような形をとっていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ただいまの議員の質問、厳しい質問なのですが、十分理解できません。農村部の合併浄化槽、これに関しては、こちらも調べてはいるのですが、他町村の動向も十分見ながら、補助金等のことも含めて、前向きに検討していきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 7 番谷議員。

○7 番（谷 郁司君） 今、さきの議員の質問と関連するかもしれませんが、監査意見書の 36 ページのことを先ほど、さきの議員が言ったと思うのですけれども、いわゆる水洗化率で接続可能が 1,953、接続しているのが 1,700 で、普及率で 89 という

のですけれども、多分、これ町内のことだと思えるのですけれども、少なくとも町長の公約にある清らかなまちをつくるためにということからいくと、これにやっぱり補助を、今していない人たちに喚起を促す上で、何らかの処置、それからさっきの質問の人が言ったように、農村部については、新築住宅については今言った街の人たちの、今していない人たちと同じような補助率というのですかな、そういうものも研究してはどうかなということなのですけれども、どうですか、お考えは。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 普及率に関してなのですが、これは完全に強制してできるものではございませんので、なるべく啓蒙して、議員おっしゃるとおりふやしていきたいというふうに、啓蒙していきたいと思っております。

そして、多胡議員のことと絡める最後のほうの質問に対しては、先ほど答えたとおり、前向きにしっかり、早目にやっていきたいなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、193ページについて行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第74号の質疑を終わります。

これから、議案第74号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第74号平成26年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第74号は認定することに決定しました。

次に、議案第75号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、204ページから217ページまでを参照してください。

また、説明資料については、220ページからを参考にしてください。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 歳入6款の繰入金、1項1目1節から3節までを合わせまして、3,840万5,000円であります。同じく、2項の基金繰入金、1目1節介護給付費準

備基金繰入金1,842万6,000円、歳出のほう、関連しますので、4款基金積立金、1項1目25節の積立金で639万6,000円余りと、これ、差し引きしますと5,000万円余りの繰り入れによって単年度の収支がとられたということになります。繰越金自体は期末で379万5,000円ほどふえているわけですが、議案説明書のナンバー19に、基金別増減の状況が記載されておりますが、前期介護保険事業計画の初年度に当たる平成24年度当初においては、3,200万円余りの介護給付費準備基金がございました。3カ年が計画期間でありますから、計画の最終年度になる平成26年度末では608万3,000円と、ここまで減少しているわけですが、要介護認定者数もふえてきておりますので、介護給付費がふえていることによるものと考えられます。そのようなことから、今年度、平成27年度からの3カ年を計画期間とする第6期介護保険事業計画においては、保険料を約50%近く引き上げて4,900円にしておりますが、さきに申し上げましたように、介護給付費準備基金が大きく減少しておりますので、サービスの提供を現状のまま続けるとなれば、続けることになるのですが、今後の3カ年間につきましても、一般会計からの繰入金に大きく依存せざるを得ないのではないかと考えますが、お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、議員おっしゃるとおり、準備基金につきましては、前期で600万円まで減ったということでありまして、介護保険料も基準額で4,900円まで上がりました。ということで、これ、準備基金の額を想定して、もちろん計算に入れて保険料は算出しているところでありますが、今後3カ年で、一般会計からの繰入金ということになります。これは法的に認められないのです。あくまでも、介護給付費の伸びに対しましては、負担率が国、道、市町村で決まっておりますので、これにつきましては、一般会計からの繰入金というのはふやすことができないということになります。

万が一、このまま介護給付費が伸びて、保険料収入等々、国、道等の給付費で賄いきれない場合は、今の制度上は道が持っている財政安定化基金からお金を借りて給付費に充てていくということになります。ただ、そうしますと、この6期中に借りた安定化基金のお金は、第7期の計画に、保険料に上乘せをして返していかなければならないということになりますので、かなり今厳しい状況にはありますけれども、できるだけ介護給付費を適正にということで、在宅を充実させていこうということで今、この3カ年の中で、3月の定例会のときに介護保険事業計画の中で述べていきましたけれども、状況分析、ニーズの分析などをしながら、介護保険料が上がっていかないようというか、給付費ができるだけ施設に偏重しないように、在宅のほうで、できるだけ在宅で生活できるような制度を展開していきたいということを考えておりますので、先ほど言いました一般会計繰入金をふやすということは、今の制度上は原則できないということになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、実質収支に関する調書、218ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、議案第75号の質疑を終わります。

これから、議案第75号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第75号平成26年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第75号は認定することに決定しました。

次に、議案第76号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、225ページから230ページまでを参照してください。

また、説明資料については、233ページからを参考にしてください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、実質収支に関する調書、231ページについて行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、議案第76号の質疑を終わります。

これから、議案第76号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認めます。

これから、議案第76号平成26年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第76号は認定することに決定しました。

◎散会の議決

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎散会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時41分